

日 時：平成 24 年 2 月 13 日（月）
午前 10 時～

場 所：コミュニティプラザひまわり
会議室 1

第 5 回 清瀬市第 3 期障害福祉計画策定委員会次第

1 事務局より報告事項

2 議 題

- (1) 第 3 期障害福祉計画（案）について
- (2) パブリックコメントについて
- (3) 第 3 期障害福祉計画のタイトルについて

日 時：平成24年2月13日（月）午前10時～午前12時

場 所：コミュニティプラザひまわり2階 会議室1

<配布資料>

- 【資料1】第3期清瀬市障害福祉計画（素案）
- 【資料】第3期障害福祉計画（素案）の変更点一覧
- 【資料】パブリックコメント資料

1. 事務局より報告事項

事務局：欠席委員等を報告

2. 議 題

（1）第3期障害福祉計画（案）について

事務局：「資料1」及び「参考資料」に基づき説明。

委員長：この計画は、今後、市民に向けた市の取り組みを示すとともに、施策の根拠資料となる大切な計画です。昨12月時に示された素案に比べ、冒頭に「Q&A」の記載が入り、委員の皆さんのご意見を入れてよりわかり易い内容となっています。

委 員：前回時よりも内容が一段と充実したと思う。わかり易い計画書になっており、評価したい。その上で、1点目に46ページの「2 成年後見制度利用支援事業」1行目に「…重度の知的障害者または精神障害者が…」とあるが、「重度の」の表記は取った方が良い。

2点目、当該ページに第3期の見込み量がまず24年度は「2人」と掲げられているが、その算出根拠は何か、高齢者施策の方でも同名の事業があるがそちらとのすり合わせをしたのか。障害者の場合、両方の事業とも利用する可能性がある。

事務局：1点目は「重度の」の表現を削除します。2点目については、高齢者施策とは別で考えて、現在、相談を受けている方々の内容を一つの基準として想定し、「2人」としている。その後の平成25・26年度の「3人」「4人」については、制度の周知が進んで新規の利用者が増加するという見込みを立てました。

委 員：平成24年度は2人以上利用希望者が出て来ても対応するという理解でよいか。そういう事態も十分考えられる。成年後見だけでなくいわゆる「未成年後見」と言うようなケースも多くなっている。

委 員：同じ箇所で、「身寄りのない」という表記もあるが、必要か。

事務局：対応します。表現については全体的に見直し、必要な変更をしていきます。

委 員：「案」の紙面のレイアウトも結構変わり、また巻末に「用語集」も入り、計画書として見易く、わかり易くなった。

1月にパブリックコメントの実施に向けて、計画書「素案」の録音版を作ったが、その時に気の付いたことをお伝えしておきたい。

まず2～3ページの下段の表記で、例えば「日常の暮らしを支えます」の後にそれに該当する「訪問系／居住系サービス」、また「○在宅の方の生活を支援します」の後「居宅介護」、という順で記載されているが、この順は録音版にすると非常にわかりにくい。前後を入れ替えて作った。

また、この後の最終案では写真等など、第2期計画のように入ってくる予定か。

事務局：写真の挿入については予定しておりません。

委員長：活字版については、この案のような標記にしておき、録音版を製作する時には工夫していくことでご了承頂きたい。

委員：「用語集」における各語の説明の内容は、出典を明らかにし明記した方がいい。

委員長：出典が明記できるものについては適宜、書き添えておくよう、お願いしたい。

事務局：特段のルールは設けておらず、理解が難しい言葉や他の計画事例なども参考にして語釈を付しました。

委員：基本的に、一般的な福祉の定義づけに合わせていった方がいいと思う。例えば「ケアマネジメント」などは、厚生労働省の白書に載っているのでは。「発達障害」の定義は発達障害者基本法からそのまま持ってくるなど、法律から、というのも考えられる。

事務局：改めて見直しをいたします。委員の皆さまから、「この用語に、このような説明を」という意見を頂きたい。

委員：30ページに出ている「短期入所」の必要見込み量は、市内分なのか、あるいは市外分も含めた数値なのか。また、通常短期入所は泊を伴うので1回利用すると「2日分」になるが、そういうカウントをしているのか。

事務局：市内外提供分を合わせたものです。

委員長：13ページの2011（平成23）年の所に、『障害者基本法』の改正も入れておいた方がいいのでは。

（2）パブリックコメントについて

事務局：「パブリックコメント資料」に基づき説明。

委員長：意見を寄せてくださった方々にも返答をしていくのか

事務局：「パブリックコメント」としては対応しないものについては個別に返答を差し上げて、了承頂きます。

（3）第3期障害福祉計画のタイトルについて

委員長：示されている3案のうち、どんなタイトルが良いか。

委員：案の中で障害の表記が「障がい」になっているものがあるが、本文を中心に計画全体を通じて統一しないと、タイトルだけを「がい」とひらいた表記にするのは難しい。

委員：「清瀬市第3期障害福祉計画」という題があるので、あえて障害のある人に関する計画であることの表記は無くてもいい。「共に生きる…」とか、住民の「想」のようなものが盛り込まれればいい。

委員長：市や委員会の気持ちがしっかり表せるものだといいい。

委員：「共に生きる」と言うと、自分は障害者基本法に基づく「障害者計画」の方のイメージを受ける。ほかの委員の総意で決めていけばよい。

委員：「これからも共に、えがおで生きていくために」というのはどうか。「えがお」の部分は、漢字だと堅いのでひら仮名でいくのがポイント。

委員：意に反してこの清瀬を出て行く人が、なるべく出てこないように、との願いを込めた案である。

委員：「共にえがおで」という部分は、非常にいいと感じる。ただ、「生きていく」というのは少し重いような気がする。「これからも皆が共に、えがおで暮らせるために」が良いのではないか。

委員：「日常生活／社会生活を営むための支援（の充実）」というニュアンスを、もっとわかり易く言い換えたタイトルになるべきということだろう。

委員長：「皆が共に、えがおで暮らすために」などをベースにして、事務局の方で「案」を示してはどうか。

確かに、「第3期障害福祉計画」というサブタイトルがしっかりあれば「この計画は、何のプランだろう」といった混乱は避けられると思う。

ところで、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、60年後に日本の人口は3分の1程度が減るだろうとのこと。清瀬市の人口推計も発表しているが、その推計でいけば2025年には今より1,000人程度減、2035年には7万人程度になるだろうという。そして65歳以上人口が2020年に30%、2035年には34%、また2035年には70歳以上が21.2%を占める推計となっている。

社会を支える生産年齢については、逆に58%、54%と減少していき、しばらくすると半数を切るだろうと。

経済成長が良い時代につくってきたシステムというのは、これからはもたなくなってくる。急速な変化に耐えられないだろうと思われる。首都圏についても、人口減など起こる筈が無い感じではいたが、10年、20年先にはやはり人口減となると考えられる。

委員：暮らしの全てを、市などの役目にして社会化することは、多分不可能なことだと思う。そうした上で支え合いのしくみづくりが必要と思われることから、タイトルの中には「支え合う」といった内容が必要な気がする。

委員：「障害者計画」とのすみ分けを考慮した上でのタイトルを付けた方がよい。

委員長：別案として「障害のある人もない人も共に暮らすために」などでいく選択肢もあるか。

委員：その「障害のある人…」というフレーズを使うと、先ほど話に出ていた「障害」なのか「障がい」表記なのかという問題が出て来てしまう。

委員：「えがおでみんなで暮らすための福祉計画」などがよい。

3 その他

委員：46ページで4行目の文中の「きよせ権利擁護センター」の箇所にも愛称「あいねっと」を入れてほしい。下段のコラム中「○地域福祉権利擁護」の後に「事業」を追加してほしい。細かな修正・追加要望がある。

事務局：16日の木曜日までに事務局までお寄せ頂きたいとおもいます。その後の対応は委員長及び事務局一任として頂きます。

27日月曜日に委員長・副委員長から市長に答申をして頂きます。